

## 65歳以上の公的年金等所得に係る住民税は 「年金特別徴収」

公的年金などの所得に係る個人住民税（町民税・県民税）は原則、年金からの天引き（特別徴収）となります。対象者は、翌年度以降の住民税も年金特別徴収が原則となります。

### ～年金特別徴収

### Q & A

**Q**  
疑問

公的年金からの特別徴収の対象者は？

**A**  
答え

今年度の年金特別徴収の対象者は、令和5年4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務がある人です。ただし、「介護保険料が年金から特別徴収されていない人」「徴収される住民税が対象となる年金の額を超える人」などは対象になりません。また、年金特別徴収は本人の希望による選択ができません。

**Q**  
疑問

公的年金収入のほかに、給与所得と不動産所得があります。  
公的年金以外の所得に係る住民税も年金から特別徴収されるのですか？

**A**  
答え

年金から特別徴収されるのは、公的年金などに係る個人住民税です。給与所得や不動産所得など、公的年金以外の所得に係る住民税は、給与からの特別徴収または普通徴収（納付書や口座振替）による納付となります。

**Q**  
疑問

初めて年金特別徴収となります。納付方法はどのようになりますか？

**A**  
答え

特別徴収を開始する最初の年度は、年税額の2分の1に相当する額を、第1期（6月）・第2期（8月）に普通徴収（納付書や口座振替）で納付します。残りの2分の1に相当する額は、10月・12月・2月の年金から特別徴収となります。

（例）令和5年度の年税額が6万円の場合

期（月）	納付方法	税額
第1期（令和5年6月）	普通徴収（納付書または口座振替）	15,000円
第2期（令和5年8月）		15,000円
令和5年10月	特別徴収（年金から天引き）	10,000円
令和5年12月		10,000円
令和6年2月		10,000円

# いきいき 健康 だより

健康や各種健診  
についての  
お知らせです



総合福祉センター保健棟 ☎ (42) 8812

# Health INFORMATION

## 総合健診(特定健診 各種がん検診)について

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

### ●集団健診(検診)日程

とき	子宮・乳がん	ところ
7月9日(日)、11日(火)、31日(月)	あり	総合福祉センター
9月6日(水)、22日(金)、26日(火)		
7月10日(月)、9月27日(水)	なし	

●受付時間 午前8時30分から11時まで。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切ってご案内しています。

●申込方法 健診を希望する人には、申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。また、申込書が自宅に届いている人は、必要事項を記入して返送してください。申込書は、ご希望の健診日の1か月前までに返送してください。

また、インターネットからも予約することができます。右記QRコードを読み取り、申込画面にお進みください。



●健(検)診内容 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん)、結核検診、特定健診、基本健診・肝炎ウイルス検診

●問い合わせ 総合福祉センターまで

## 脳と血管の若返り教室参加者募集

食と運動、高血圧や糖尿病などの改善で、脳と血管が若返ることがわかってきています。

皆さんで、一緒に学習し、実践してみませんか。

●対象者 おおむね75歳以上の人

●とき 7月5日(水)、9月13日(水)  
午前9時30分から午後1時まで

※2日間の参加をお願いします。

●ところ 総合福祉センター保健棟

●内容 からだの学習、昼食会、運動

●持参品 筆記用具、水分補給のお茶など、家庭用血圧計(持っている場合のみ)

※動きやすい服装でお越しください。

●参加費 無料

●申し込み 6月27日(火)までに電話で申し込んでもください。定員(10人)になり次第、締切。

※令和2年度の認知症予防教室、令和3・4年度のこの教室に参加した人は、ご遠慮ください。

## 乳幼児健診・相談

6月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。通知が来ていない人はご連絡ください。

●ところ 総合福祉センター保健棟

健診	とき	対象児
4か月健診	6月8日(木)	令和5年1月19日から 令和5年2月13日生まれ
7か月健診	6月22日(木)	令和4年10月28日から 令和4年11月24日生まれ
12か月健診		令和4年6月1日から 令和4年6月30日生まれ
1歳半健診	6月1日(木)	令和3年11月12日から 令和3年12月1日生まれ
3歳健診		令和2年5月12日から 令和2年6月1日生まれ

## 献血のお知らせ

一般献血を行いますので、ご協力をお願いします。

●とき 6月6日(火)午前9時30分から正午まで、午後1時から4時まで

●対象者 18歳から69歳までの人(65歳以上の人は60歳から64歳までに献血経験がある人。男女とも体重が50kg以上の人)

●ところ 役場玄関前

●問い合わせ 役場健康こども課健康増進係まで



## 5月31日からは「禁煙週間」です

5月31日から6月6日までは禁煙週間です。たばこの煙には70種類以上の発がん性物質をはじめ、5,300種類以上の化学物質が含まれ、喫煙するとがんや脳卒中、心臓病、慢性の肺疾患、糖尿病、腎臓病、認知症といった病気にかかりやすくなります。喫煙している人は、この機会に禁煙にチャレンジしませんか。禁煙を成功させるためには、禁煙外来を受診したり、薬局で取り扱っている禁煙補助薬を使って禁煙することがおすすめです。右記のQRコードを読み取ると、日本禁煙学会のホームページで禁煙治療に保険が使える医療機関を検索できます。

